

たうん情報



ぼしゅう

宇和島圏域手話奉仕員養成講座 ほか

■手話を学ぼう入門課程

手話を初めて学ぶ人のための「入門講座（全21回）」を開催します。

【とき】 5月22日～11月20日の各月曜日

午後1時30分～3時30分

【定員】 25人（先着）

【受講料】 無料

※テキスト代（3,240円）は受講者負担。

【受付締切】 4月28日（金）まで

■手話で話そう基礎課程

昨年度以前に「入門課程」を修了した人を対象に「基礎課程（全25回）」を開催します。継続受講生以外で、今年度から申し込みを希望する場合は、必ずお問い合わせください。

【とき】 5月15日～12月4日の各月曜日

午後7時～9時

【追加募集】 1人（先着）

【受講料】 無料

※テキスト代（3,240円）は受講者負担。ただし、入門課程でテキスト購入済みの人は不要。

【受付締切】 定員になり次第締め切り

■要約筆記ボランティア養成講座

難聴者や中途失聴者の「耳」となっている要約筆記を「存じですか。文字で伝えるコミュニケーションと一緒に学びましょう。全5回。

【とき】 5月17日～7月19日の各水曜日

午後1時30分～3時30分

【講師】 愛媛要約筆記サークル会長 渡部 美佐子さん

【定員】 20人

【受講料】 無料

※テキスト代（3,400円）は受講者負担。

【受付締切】 4月21日（金）まで

■各講座共通

【ところ】 総合福祉センター
【申込・問合先】 福祉課障害福祉係 ☎内線2151

手話通訳者および要約筆記者研修

奉仕員養成講座修了者を対象にした、通訳者養成研修を開催します。

■手話通訳者養成研修コース（通訳Iコース）

昨年度以前に手話奉仕員養成講座（入門・基礎）の修了者または同等程度の知識・技術を有する人が対象。

【とき】 5月～平成30年2月の間の、月1～2回程度の土曜日

【ところ】 西予市および西条市の2会場

■要約筆記者養成研修（手書き・パソコン）コース

初心者可。奉仕員養成講座修了生は、補講コースでの受講可。

【とき】 5月～平成30年2月の間の月1～5回程度の土曜日または日曜日

【ところ】 八幡浜市

■各コース共通

【定員】 各20人
【受講料】 無料

もよおし

市民パソコン講座

■文書作成ソフトで封筒に宛名を書こう

【とき】

（第1回） 4月19日（水）

午前10時～11時30分

（第2回） 4月27日（木）

午後2時～3時30分

※各1回の講座です。

【ところ】 生涯学習センター

【講師】 和田 周子さん

【定員】 14人

【受講料】 無料（資料代200円は受講者負担）

【持参品】 筆記用具、パソコン（ある人）

【受付開始】 4月4日（火）

午前10時～

【申込・問合先】 生涯学習センター ☎25-7514

※テキスト代は受講者負担。
【受付期間】 4月3日（月）～28日（金）
【申込・問合先】 県視聴覚福祉センター ☎089-923-9093

市役所への問合先

□本 庁 ☎24-1111
□吉田支所 ☎52-1111
□三間支所 ☎58-3311
□津島支所 ☎32-2721
□宇和海支所 ☎62-0311

もよおし

色鉛筆で塗り絵講座

講師が用意したモチーフを使いますので、絵が苦手な人も気軽に参加ください。

【と き】

(第1回) 4月25日(火)

(第2回) 4月27日(木)

各回、午前10時～11時30分

※各1回の講座です。

【ところ】生涯学習センター

【講師】川崎健一さん

【定 員】16人(先着順)

【受講料】無料

【持参品】色鉛筆、HB鉛筆、消しゴム

【受付開始】

4月4日(火)

午前10時～

【申込・問合先】生涯学習

センター ☎25-7514

おしらせ

宇和島市エリア
屋外公衆電話MAP

広報うわじま4月号に「宇

和島市エリア屋外公衆電話MAP」を同梱しています。災害時に備え、公衆電話の位置を確認ください。

市とNTTは、避難所での

通信手段として、災害時

のみ利用可能な「事前設置

特設公衆電話」の整備を進

めています。こちらも同M

APに記載していますが、一

部整備ができていない避難

所があります。

詳しくは、お問い合わせ

ください。

【問合先】危機管理課 ☎内

線2030

宇和島市立地適正化
計画の策定

市では、人口減少、少子・

超高齢社会に対応し、全世

代の市民が安全・安心に健

康で快適に暮らせる持続可

能な都市づくりを進めるた

め、都市再生特別措置法の

規定に基づいた「立地適正

化計画」を3月31日付けで

策定しました。

この計画の対象となる本

市の都市計画区域のうち、

都市機能誘導区域外におい

て、次の誘導施設を設けよ

うとする場合には、市への

事前届出が必要になります。

【誘導施設】病院、地域包

括支援センター、子育て支

援センター、ホール・図書

館、大規模小売店舗(店

舗面積1,000㎡以上)、

郵便局・銀行・信用金庫

【届出対象行為】都市機能

誘導区域外での、次の行為

には届出が必要です。

▽誘導施設を有する建築物

を建築する目的で行う開

発行為

▽誘導施設を有する建築物

を新築または改築、もし

くはその用途を変更して

誘導施設を有する建築物

とする行為

【届出期限】行為に着手す

る日の30日前まで

※計画書および都市機能誘

導区域図など、詳しくは、

市ホームページをご覧ください。

【提出・問合先】都市整備

課都市計画公園係 ☎内線

2646 ☎25-3130

✉toshiseibi@city.
uwajima.lg.jp

駅前交番事務所改築
工事による一時移転

宇和島警察署駅前交番

は、平成29年度中の工事完

了を予定して、2月より改

築工事を行っています。工

事期間中は、城北警察官連

絡所を「駅前交番仮事務所・

城北警察官連絡所」として

使用します。

ご迷惑をおかけします

が、ご理解・ご協力をお

願いします。なお、駅前

交番の電話番号(☎25-

0250)は、移転期間中

でも利用できます。

【問合先】宇和島警察署地

域課 ☎22-0110

第10回特別弔慰金

平成27年に戦後70周年と

なり、戦没者の皆様に改め

て弔慰の意を表すため、ご

遺族の皆様へ特別弔慰金

(記名国債)を支給するため、

申請受付を行っています。

申請手続きには個人番号

カード・通知カード、印か

んなどがが必要です。(申請

済みの人は、必要ありません。)詳しくは、お問い合わせください。

【支給対象者】

戦没者などの死亡当時の

ご遺族で、平成27年4月1

日(基準日)において、「恩

給法による公務扶助料」や

「戦傷病者戦没者遺族等援護

法による遺族年金」などを

受ける人(戦没者などの妻

や父母等)がない場合に、

次の順番による先順位の「ご

遺族1人に支給されます。

(1)平成27年4月1日までに

「戦傷病者戦没者遺族等

援護法」による弔慰金の

受給権を取得した人

(2)戦没者などの子

(3)戦没者などの①父母 ②

孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時

生計関係を有しているこ

となごの要件を満たして

いるかどうかにより、順

番が入れ替わります。な

お、戦没者などの死亡後

に生まれた人は支給対象

になりません。

【支給内容】額面25万円、

5年償還の記名国債

【申請期限】平成30年4月

2日まで

※申請期限を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

【請求・問合先】福祉課 援護福祉係 ☎ 内線 2071・2154

国民年金・国民年金保険料

【年金額の決定】

平成29年度の国民年金支給額は、月額64,941円（年額779,300円）です。額改定通知書・支払額通知書が6月に日本年金機構より郵送されます。

【国民年金保険料】

4月からの平成29年度国民年金保険料は、16,490円で、前年度（16,260円）より230円引き上げられます。

【学生納付特例の申請】

平成28年度に学生納付特例を承認された人で、平成29年度も同じ学校に在学する人には、日本年金機構から「学生納付特例申請書」

（返信用ハガキ）が送付されます。必要事項を記入し、返送することで学生納付特例の継続申請ができます。

なお、平成29年2月上旬以降に手続きをした人は、返信用ハガキの送付が5月以降になる見込みです。その期間は未納扱いになりますので、4月に免除申請をしてください。

※在学する学校などを変更した人は、再度、申請手続きが必要です。

【問合先】

市民課国民年金係 ☎ 内線 2133

宇和島年金事務所国民年金課 ☎ 2215344

臨時福祉給付金（経済対策分）

平成26年4月の消費税率引き上げを受け、対象者に給付金を支給します。

【支給対象者】

平成28年度臨時福祉給付金（3,000円）の支給対象者

【支給額】対象者1人につき15,000円

【申請方法】

4月上旬に対象者へ郵送される申請書に必要事項を記入し、必要書類と一緒に返送、または、市役所の給付金窓口が各支所に提出してください。

【受付期間】

4月6日（木）～7月31日（月）（消印有効）

※原則、郵送による受け付けとなります。窓口での受け付けは、受付期間の執務時間中。

【給付金の支給】

申請内容を審査し、2～3カ月後に順次指定口座への振込（または現金支給）を行います。支給決定通知書は支給後に申請者へ送付します。

【申込・問合先】

福祉課（給付金担当専用）☎ 4917086 または 吉田・三間・津島支所福祉環境係

危険物取扱者試験・準備講習会

■試験

【とき】6月25日（日）午前10時～

【ところ】

（学）生 吉田高校 ほか

（一）般 愛媛大学

【願書受付】

（書面申請）4月11日（火）～21日（金）（必着）

（電子申請）4月8日（土）～18日（火）

※電子申請については、（一財）消防試験研究センターホームページをご覧ください。

【試験の種類】甲・乙・丙種の全種類（吉田高校会場は乙種第4類と丙種）

【受験料】

▽甲種Ⅱ5,000円
▽乙種Ⅱ3,400円
▽丙種Ⅱ2,700円

【受験願書】

消防本部・鬼北消防署・吉田分署・津島分署・県南予地方局防災対策室に設置しています。

【問合先】（一財）消防試験研究センター ☎ 089193218808

93218808

準備講習会（乙種第4類対象）

【とき】5月26日（金）～27日（土）午前9時～午後4時

【ところ】

宇和島地区広域事務組合消防本部大会議室

【受講料】

▽会員Ⅱ6,600円

▽一般Ⅱ9,200円

【テキスト代】

○法令・実務各1,400円
○問題集 1,700円
（乙種第4類のみ）

【申込期間】

4月10日（月）～5月26日（金）の執務時間中

【問合先】宇和島地区危険物安全協会事務局（宇和島地区広域事務組合消防本部予防課内） ☎ 2217501

事業承継相談会

後継者がおらず事業の承継について検討している人のために、相談会を開催します。お気軽にお越しください。予約制。秘密厳守。

【とき】4月11日（火）午前9時～正午

【ところ】市役所 701会議室

【対象】市内に本社、または事業所を持ち、後継者のいない事業主

※詳しくは、お問い合わせください。

【問合先】商工観光課 商工係 ☎ 内線 2704

おしらせ

松山自動車道
夜間通行止め

高速道路を利用する皆さんには、「迷惑をおかけしますが」協力をお願いします。

■大洲南IC～西予宇和IC

【と き】 4月10日(月)～27日(木)のうち、土曜日・日曜日を除く午後8時～翌午前6時(14夜間)

(予備日) 5月15日(月)～17日(水)の午後8時～翌午前6時(3夜間)

【迂回路】 国道56号

【問合せ】 西日本高速道路(株)(NEXCO西日本)

四国支社愛媛高速道路事務所 ☎089-905-0181

<http://www.w-nexco.co.jp/shikoku-yakan/>

固定資産の縦覧・
閲覧

■縦覧制度

固定資産の納税者がほかの土地や家屋の価格と比較して、自分の土地や家屋の評価が適正かどうかを確認できるように「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」が縦覧できます(パソコン画面で表示、紙面印刷はできません)。

【縦覧期間】 4月3日(月)～5月1日(月)(執務時間中)

【縦覧できる人】 納税者(課税対象者)、納税者と同居している親族、納税者の代理人(委任状が必要)

【手数料】 無料

※土地の納税者は「土地価格等縦覧帳簿」、家屋の納税者は「家屋価格等縦覧帳簿」のみ縦覧できます(土地、家屋を所有している人は両方の縦覧帳簿を縦覧できます)。

制度の趣旨と異なる目的の縦覧はお断りする場合があります。

■閲覧制度

固定資産の所有者が自分の固定資産課税台帳に記載された内容を閲覧できます(台帳の印刷は1枚50円)。

【閲覧期間】 通年(執務時間中)

※平成29年度分は、4月3日(月)から閲覧可能。

【閲覧できる人】 固定資産の所有者、同居している親族、借地人・借家人などの利害関係者、所有者の代理人(委任状が必要) など

【手数料】 1件300円

※縦覧期間中は平成29年度分の閲覧手数料のみ無料。

【縦覧・閲覧場所】 税務課・各支所税務係

【持参品】 本人確認ができるもの(運転免許証など顔写真付きの官公署が発行した身分証明書)、代理人は委任状、利害関係者は賃貸借契約書・不動産登記簿など

【問合せ】 税務課土地係 ☎内線2536・家屋係 ☎内線2538・家屋係(償却資産) ☎内線2534

第22回宇和島市長杯ヨットレース
うわじまパールカップ2017

【と き】 4月30日(日)
(スタート) 午前10時～

【コース】 九島～遊子沖合
※レースの観戦場所は、九島の裏側です。

【参加対象】

クルーザーおよびレジャータイプのヨット

【申込締切】 4月20日(木)

※詳しくは、宇和島ヨットクラブホームページをご覧ください。

【問合せ】

宇和島ヨットクラブ事務局 (徳田) ☎22-0201
http://www.geocities.jp/uwajima_yachtclub/



FM 76.9 MHz

【問合せ】 FMがいや ☎49-1769

✉ r-m@gaiya769.jp

<http://www.gaiya769.jp/>

末光 正浩の
「人生弾き語り♪」

月曜日
午後2時、午後5時、
午後10時

【パーソナリティ】

末光 正浩 さん

【内 容】

生演奏をはじめ、末光流の人生観を語るコーナー、懐かしの昭和の名曲を引き語るコーナーなど、盛りだくさんの55分です!

※各番組への感想やリクエストも受け付けています。



くらし

3月31日から下水道が使用できる 区域が広がりました

<今回追加する区域>

伊吹町東通1区、伊吹町東通4区
野川3区（略図中の●箇所）



すでに供用開始されている区域や排水設備
工事指定工事店など詳しくは、市ホームペー
ジをご覧ください。

■公共下水道への接続を

下水道が使用できるよう
になってから6カ月以内
に、家庭の台所・トイレな
どから出る汚水を公共下水
道に流すための排水設備を
設置しなければなりません
（市条例）。また、汲み取り
便所は3年以内に水洗便所
に改造しなくてはなりません
（下水道法）。

※浄化槽を利用した水洗便

所は、浄化槽を廃止して
公共下水道に接続します。

【融資あっせん制度】

市は公共下水道に接続す
る工事に、指定金融機関で
の融資（一般住宅の場合は
最高50万円まで、アパート・
マンション・テナントビル
などの場合は最高200万
円まで）をあっせんし、利
子分を助成します。

【受益者負担金制度】

公共下水道が使用できる
区域内の皆さん（受益者）
が、建設費の一部を負担す
る制度です。

▽受益者とは

公共下水道を供用開始し
た区域の土地所有者です。
地上権などが設定されてい
る土地は、基本的にその権
利者が受益者になります。

▽負担金額

負担金の額は、土地の面
積1㎡に対して800円で
す。総額を年3回、5年の
計15回に分けて納めること
ができます。

一括で納付する場合
は、前納報奨金（最大28・
93%、上限10万円）が交
付されます。

【問合せ先】都市整備課

下水道業務係 ☎内線
2604・2638



伊達博物館

THE IDATE MUSEUM

■春期特別展「秀吉と利休 ―唐物とわび―」

茶道は今日も多くの人か
ら親しまれる芸術文化の1
つです。

今回の春期特別展では、
伊達家に伝来する秀吉を中
心とした桃山期の資料と政
宗以来の唐物の茶道具（小
茄子茶入）などを中心に展
示します。

千利休の高い芸術性を示
す資料やさまざまな天目茶
碗、わびが感じられる禅語
の掛軸などを利休ゆかりの
京都大徳寺から借用展示し
ます。例年とは異なる視点
から宇和島伊達家の名品を
紹介します。

貴重な茶道具も出品され
ますので、ぜひお越しくだ
さい。

【開催期間】 4月21日（金）～
6月4日（日）

【開催場所】 第3展示室

【開館時間】 午前9時～午後5時
（月曜休館。祝日の場合は翌日）

【入館料】 大人 500円
高校・大学生400円

■政宗・秀宗甲冑展

通常のケース展示では甲
冑の背面は見られませんが、今回はケースの外での
展示のため、360度どの
位置からも甲冑を堪能でき
ます。

甲冑に施された漆の状態
を考え、約1週間という短
期間の展示ですが、本物の
甲冑を実際に間近で見ること
のできるまたとない機会
です。

※ケース外展示ですが、実
際に手を触れることはで
きません。ご注意ください。

【開催期間】 4月29日（土）祝
～5月7日（日）

※5月1日（月）は通常どおり
開館します。

【展示場所】 第1展示室フ
ロア

【問合せ先】伊達博物館

☎22・7776